

資料3-23 立入検査の実施状況（令和2年度）

業 種	立入検査実施延事業場数	
	立入（A）	立入（B）
畜産農業		32
食料品製造業	20	40
繊維工業	2	1
木材・木製品製造業		
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	2
化学工業	8	6
石油精製業	1	1
ゴム製品製造業	2	8
窯業	3	20
砕石・砂利採取業		8
鉄鋼業	2	2
金属機械製造業・金属等表面処理業	37	42
水道浄化施設		
旅館業	7	31
飲食店業	5	3
洗濯業	8	15
新聞・印刷業・写真現像業		2
病院		2
自動式車両洗淨施設		1
試験研究機関	14	15
ごみ焼却場		11
下水道終末処理施設・し尿処理施設等	64	83
その他	3	4
計	178	329

注1）立入検査（A）：採水を行い排水基準の遵守状況を監視する。

注2）立入検査（B）：届出内容及び汚水処理施設の管理状況を点検する。

注3）四日市市分を除く。